

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 9 月 13 日現在

機関番号：12606

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2015

課題番号：24520142

研究課題名(和文) 地域固有の精神文化に基づく文化活動が地域活性化に及ぼす効果とその方策に関する研究

研究課題名(英文) The effect and its measures to cultural activities based on the region-specific spiritual culture is on the regional revitalization

研究代表者

枝川 明敬 (EDAGAWA, Akitoshi)

東京藝術大学・音楽学部・教授

研究者番号：60272283

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：社会経済構造変化の中で、民俗有形文化財の状況等の調査から、産業構造・社会生活様式の変化を捉え直し、ケルバリスムの中で起こってきた地域間格差を、文化創造の観点から解決する方策を見出し、地域社会の崩壊の防止と人間生活の場である地域社会の再構築に貢献しようとするものである。民俗学的に扱ってきた従来の民俗有形文化財と社会との関係を地域の経済的基礎、文化的次元、地域意識(あるいはアイデンティティ)から考え、民俗文化財から社会構造変化を読み解き、地域文化、人間環境を再生を求め、多くに地域で地域社会、住民にとって民族有形文化財の活用が貢献している事例をみつけ、地域社会の崩壊の解決策を提示した。

研究成果の概要(英文)：As has already been reported, cultural activities are utilized in various forms for the revitalization of local communities, as “cultural resources” and important elements linked to the rejuvenation of cities (“machi zukuri,” or town development), which are targeted by public policies based on a recognition that cultural aspects are essential for local development. On the other hand, folk cultural properties, which are deeply rooted in the lifestyles of local communities, are at risk of being lost. It is feared that the loss of folk cultural properties could lead to the disappearance of regional identity. In view of these circumstances, I conducted a study to ascertain the actual conditions of the collection and preservation of the registered tangible folk cultural properties. 70 items, cultural properties related to production, such as agriculture and industry, accounted for the largest proportion (74%), followed by those used in daily life related to food, clothing and shelter.

研究分野：地域文化

 キーワード：地域社会の崩壊 歴史的文化資源 民俗文化財 社会の構造変化 地域活性化 文化資源(活動) アーティ  
 トインジテス 精神活動の発露

### 1. 研究開始当初の背景

グローバル化の急速な進展、人口減少・高齢化、地球環境問題など、国土を取り巻く状況が大きく転換しており、その変化への対応については、国レベルだけではなく、地域レベルでの対応が求められる。「地域の個性化」「個性ある地域づくり」が唱えられながら、「産業振興」や「インフラ整備」面での画一的な施策が実施され、地域づくりの大きい成果は挙がっていない。

これが地域活力の低下にも結びついていると考えられる。わが国においては、有史以降、豊かな自然の大地の中で様々な歴史・文化を生みだし、それぞれの地域で個性ある人間性や地域性を養ってきた。これら地域の独自性に目を向け、地域に息づく古来の歴史・文化・民俗を礎として人間力を高めていくことは、地域力をもった市民による、創造力ある地域の活性化を図っていく上でも重要なことである。

### 2. 研究の目的

地域の文化活動(地域の創造的、精神文化からの発露が大きい)と地域の経済活動との関係を地域活性化という観点から想起し、文化面から見た地域活性化の可能性を探り、地域政策の提言を行う。全国における文化・民俗等の文化資源(活動)を把握し、それが経済的な観点から活性化に繋がっている地域やこれからの可能性がある地域等に着目し、地域に息づく古来の歴史・文化・民俗、さらには新規な創造行為として精神活動の発露である文化活動を発見し、それが当該地域での経済的な活性化につながるの仮説を検証する。

### 3. 研究の方法

地域の文化活動が、地域の創造活力を高め、これら地域の文化活動こそが、地域の活性化の源となると考えられる。そして、その自由な発露で行われる文化活動が創造的な職種を集積させ、経済的にも地域を発展させていくのではないかと考察する。すなわち、精神活動に裏打ちされた地域の文化と もっとも離れていると思われる経済活動とが結びつき、ひいては地域の発展に繋がるの仮説を検証する。なお、この検討に過程において、地域と経済活動の実績のある研究者(多和田真名古屋大学教授(日本地域学会会長(当時))の全面的な協力を得た。そして、地域活性化の方策をこれまでのインフラ整備や産業振興という形だけではなく、「地域が地域の歴史・文化・民俗等を発掘し、自らの地域へ誇りを持って地域の精神文化を礎とした文化力・人間力を高めながら、文化活動を行いあるいは情報を発信し、それが地域の経済活動・地域社会を持続させるアイデンティティづくりになることを検証する。

### 4. 研究成果

まず、地域の文化資源の現状をは買うするため、地域の文化を形作る歴史資源(歴史的な資産・遺産・遺物・文化財)・文化活動(祭事、イベント、演劇、音楽、そのほかの舞台芸術)等の文化資源(活動)の現状に関するアンケート調査に関する意識調査並びに対象地域社会の職業的(経済的)な構造□地域、都市等に調査区域を分けて、調査対象地区の抽出と調査を行った。

#### 4.1. 文化会館事業調査

調査対象とする文化会館は、以下に基準で選択する。クラヴァルの考え方及び「シブヤ大学」の事例、民俗文化財の調査結果から、人口移動の激しい地域でかつ大都市部に近い(あるいは大都市部)に所在する文化会館を対象とした。一般に文化会館自体が地域固有の文化育成に貢献しているとの仮定も考えられる。そこで、当該文化会館が事業が、地域固有の文化育成に貢献していることを見るためには、その逆の立地条件の文化会館との比較することは意味がある。しかし、ここでは該当地域の文化会館が相対的に地域固有文化育成に貢献しているのを調べるのではなく、絶対的意味で貢献していることを見るのであるから、比較は行わない。

具体的所在地域は、地域コミュニティ崩壊や地域づくりが全国的に課題となり、国、地方の政府レベルで政策課題となり始めたバブル崩壊後の1990年頃以降、人口移動(ここでは、(人口移入+移出)/調査年人口の比)が5年毎に年間15%程度ある地域とする。さらに首都圏、近畿圏、名古屋圏等政令市内部及びその周辺とした(表1)。

全国的なレベルからみて、ホールの規模に比べ相当職員が充実していることがみられる(全国平均

表1 会館の人員及びホールの規模

職員人員数(人)	実数	ホール席数	実数
10人未満	8	300まで	2
10人から19人	7	500まで	5
20人から29人	2	700まで	6
30人から39人	7	1000まで	10
40人から49人	7	1500まで	4
50人以上	3	1500以上	7
合計	34		34

(注)席数は複数ホールが設置の際は、もっとも大きなホール

では、4.69人(文部科学省「社会教育調査」2008年度)。なお、一般的にホールの大小と人員数との直接の関係はない。小規模ホールでも開催事業内容(例えば、単なる「買い公演」か「自主公演」か)に応じて、人手のかかるものがあるからである。

後ほど詳細に述べるが、事業規模や事業内容の裏付けとなる経費については、その事業1件当たりの平均は、635万円(標準偏差:683.4万円)で、最大2,447万円、最小128万円である。

事業目的は、重要度に応じて、3位まで調査したが、「住民の連携を図る」がトップであり、内容として西洋音楽が多い。

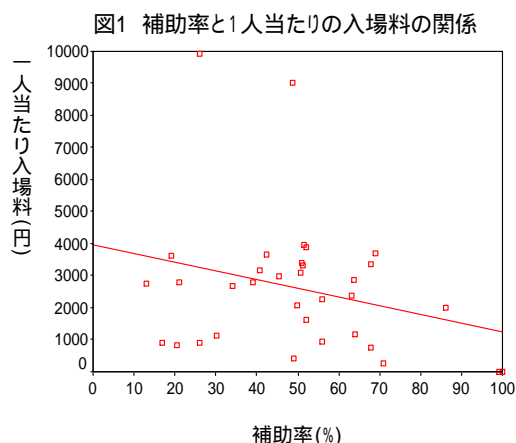
表2 各制作過程における住民参加度

過程	住民参加件数	割合
企画	20	58.8%
公演筋立て	6	17.6%
公演舞台制作	6	17.6%
公演	32	94.1%

(注)複数回答。右欄は調査対象館に対する割合

各事業の制作過程への住民の参加は、「公演」「企画」が多く、専門的知識技能が必要な「舞台制作」等は少ない(表2)。また、国・自治体からの事業

費補助は、その率と入場料と逆相関があり地域の文化事業を行うに当たって、役立つ(図1)。



地域固有の精神文化になりかわるものを創造し、住民に定着させるには、長期間かかるため事業の継続性が必要である。そこで、事業の継続性について見てみると、34 事業の半分(50%)が 5 年以上継続している。固有文化を創造し、それを地域へ定着させるためには、単なる時間的継続性のみで判断できることではない。そこで、ヒヤリングからの聴取やアンケート用紙の特記事項から、実質的に定着しているケースの状況について列記する。

- ・「住民の文化ネットワークを作ることを目的に芸術関係者と住民が一体となって、独自の文化を創造したが、とりわけ体験講座が人気をもち、幅広い住民が参加」

- ・「演奏会の 10 年以上の地道な継続が、地域の音楽文化を通じた音楽でふれあうまちづくりにつながっている」

- ・「児童に対して地域ゆかりの昔話を元にしたオペラを公演することにより、音楽の魅力と友情の大切さが育ち、また地域のオペラ歌手の起用によって地域の人材と住民とのつながりができた」

- ・「子供達に伝統芸能公演の際、プロとともに参加することにより、日頃疎遠となっている高齢者の聴取者と一体感が育った」

- ・「もともと地元演劇が盛んであったが、演劇者とのつながりはほとんどなかった。かれらに演技指導、演出、原案作成を依頼し、住民参加型公演により、住民と舞台俳優支援組織ができ、首都圏で公演できるくらいレベルが上がった」

- ・「伝統のある地域だったが、住民の移動の激しさから、郷土愛が失われていた。そこで講談とクラシック音楽の共演により、和と洋の新規な文化が創造でき、住民が興味をもってくれ、毎回公演は盛況」

以上の特記事項から、地域限定的だが地域社会に新しい文化が地域社会の共同活動として根付き地域社会の活性化につながっていると思える。

都市部では、地域固有の精神文化を育成するために、新規の文化事業や伝統行事の復活を行い、過疎地域の伝統行事等に変えているのではないが、さらにその育てる場所が、公立の文化施設(特に文化会館(文化ホール))ではないか、逆に文化会館は、地域社会崩壊を防ぐ住民同士のつながりを作る一

助となるのではないかと最初に述べた。その主張について、文化会館の事業の目的・内容・制作過程に応じた住民の参加の程度から、ある程度説明できたと思っている。また公的機関からの助成は、直接には制作費をまかなうことになるが、入場料を廉価にすることにつながり、鑑賞者としての住民が気軽に鑑賞できる機会を増やす。

人口移動の激しい地域における地域の文化会館の事業は、過疎地域の地域固有文化に代わる地域社会づくりにつながる固有文化として育っていくのではないだろうか。そのためには事業継承や継続が必要である。事業成功・継続性につながる条件・環境はどこにあるのだろうか。住民との密接なつながりを重視する文化会館の姿勢が必要なのは言うまでもない。結局、文化事業は企画・実施・内容を含め、任意性・裁量性が大きくその中心となる人材の能力に大きく依存すると思える。先述したように、公立文化会館は指定管理者制度の導入、地方自治法の改正により、評価が厳しくなっている。一方、国・自治体の財政改革から補助金は減少の一方である。そのため、一部事業の民間部門への外部化が民営化という形で行われている。そして、代替財源となる寄付金・助成金の獲得を巡る競争が激化している。その中で、公立文化会館も新たな資金調達先を巡り、利用料金の引き上げと関連事業の営利目的化(「商業化」)が行われている。

#### 4.2. アマチュア活動の内容に関する調査

地方分権下での地域再生を図る文化体験活動(地元住民が日常生活圏の中で、身近な特色ある地域の芸術文化、伝統文化、文化財等の様々な文化に触れる活動)に絞って行ったので、まず主催者側から把握することとして、文化庁及び(一財)地域創造資料、都道府県、市町村や観光振興関連団体等の資料を収集した。ついで、ピア等イベント情報誌を参考した。その中から選択した。その選択基準は次の通りである。まず、活動の目的、内容は問わないが、アマチュアが主体となっている活動で、宗教的、政治的な宣伝の意図の下に行っていない活動であること(単なる祭のような祭事は除かれる)、地方自治体が主催者であるのが明示的でないこと(行政活動の一環として行われていない。例えば、国民文化祭、県民芸術祭等)である。

以上の調査前段階の検討から、国、地方公共団体を通じたアンケート調査により状況を把握することにした。調査対象先は、全国 47 都道府県における「文化振興」、「生涯学習」、「文化財保護」、「地域振興」、「NPO」、「観光」を担当する各部署(担当部署が複数ある場合は、複数の部署に配布する。)であり、配布及び回収方法は、郵送留め置き及びインターネットメール並びに FAX による回収を実施(督促 1 回)した。なお、配布数及び回収率は、配布数: 597 件に対し、回収数: 255 件(回収率: 42.7%)であった。実施時期は、2008 年 11 月であり、2009 年 2 月末まで、アンケート回答内容についての再確認を行い、最終締め切りは、同年 1 月末までにした。都道府県別及び担当部署別の回答状況を見ると、全ての都道府県から 1 件以上の回答を得ている。なお、文化活動は継続性が重要

であることから単発的なイベントに類似する事業は除外し、そのため調査年次を含む過去継続して3年以上連続して事業を実施している活動に限定した。

表3 開催月の状況

開催月	度数	%
1	9	3.5
2	12	4.7
3	17	6.7
4	12	4.7
5	27	10.6
6	22	8.6
7	24	9.4
8	21	8.2
9	15	5.9
10	29	11.4
11	46	18.0
12	21	8.2
合計	255	100.0

開始月は、11月が最も多く、全体の18.0%であり、ついで10月の11.4%、5月の10.6%となっており、この3カ月間で全体の40.0%と全体の4割が季候のよい季節に開催されている(表3)。特に秋に多いのは、伝統芸能関係では秋祭りが、そのほかの活動では美術展、音楽祭が集中的に開催されることにも拠ろう。また、

表4 開催会場

会場	度数	%
公立文化ホール	142.0	55.7
社会教育施設	12.0	4.7
体育施設	4.0	1.6
学校施設	3.0	1.2
公的コンベンション施設	37.0	14.5
その他公的施設	1.0	0.4
私立ホール	31.0	12.2
ホテル	1.0	0.4
神社仏閣	4.0	1.6
広場	9.0	3.5
公私立美術館	11.0	4.3
合計	255.0	100.0

果として、交流人口の増加が見られると回答している事例も多く、交流人口の増加を狙って季候のよい時期を考え開催していることも考えられよう。冬季にあたる12月から3月にかけては全体の16.4%と約1/6の件数で少なくなっている。野外での文化活動が気候の上から困難になること、年末年始の担当者の多忙等によるものと思われる。

る。

開催会場として、55.7%の活動は公立文化ホールを会場としている(表4)。ついで、公的コンベンション施設の14.5%、私立ホール(12.2%)である。反対にホテル(0.4%)、その他公的施設(0.4%)は少ない。当該活動を詳細に見ると、継続的にホテル等を利用しているのであって例外といえよう。体育施設(1.6%)、広場(駅頭を含む)(3.5%)、神社・仏閣(1.6%)は少なく、宗教・祭事活動は除外してあること、近年、公的な施設が充実してきたことや、活動内容によって広場のような開放空間での開催ができない活動も多いからと思われる。

特に活動内容が「演劇」や「音楽」の舞台体験を中心とするいわゆるワークショップ型では、劇場やホールの舞台装置は不可欠なのでそれらが無い広場等では開催できない。会場と活動内容とのクロス分析を行うと「音楽」「演劇」「舞踊」が活動

の中心であり、それらは文化会館等の文化施設において多くが開催されている。なお、子どもたちに文化体験学習的に行う活動は学校での開催が多い。

活動を行う主催団体の構成の性格についてみるため、主な構成員上位3名の職業別を調べた。主催者を見ると、もっとも多いのは、芸術家(36.5%)であり、次いで会社員である。またNPOの主催者や構成員が代表となっている事例も8.6%と多い。また無職では主婦がほとんどを占める。注目すべきは、医師が主催者、主構成員として含まれている事例が多く、地方においては主婦層と併せてアマチュア文化活動の担い手となっている。自治体職員には首長も若干あり、自治体としてマチュア活動に主体的に関与しているともいえる。しかし、多くは自治体自体が関与するのではなく自治体職員が主体的に個人の資格として活動に関与している。地方においては学歴が比較的高く、文化活動に関心がある層が自治体職員に多いためとも見られる。また公立施設の貸し出し等行政側との交渉に利便性もある。

表5 分野別文化活動経費の収入内訳(千円)

分野	入場料	主催負担	補助金	寄付金	図録
演劇	929.7	384.6	74.6	380.5	0.0
13	22.6%	9.4%	1.8%	9.3%	0.0%
音楽	773.0	207.9	297.1	214.6	1.5
36	22.3%	6.0%	8.6%	6.2%	0.0%
伝統芸	1439.7	730.8	614.5	398.5	7.7
13	26.7%	13.6%	11.4%	7.4%	0.1%
美術	280.1	434.4	481.1	606.7	285.0
9	4.2%	6.5%	7.2%	9.0%	4.3%
舞踊	1679.7	9.3	105.2	187.2	15.0
27	33.4%	0.2%	2.1%	3.7%	0.3%
オペラ	3386.8	360.0	129.5	125.0	30.0
10	41.5%	4.4%	1.6%	1.5%	0.4%
ミュージカル	5246.7	86.4	1155.6	142.8	100.0
9	53.0%	0.9%	11.7%	1.4%	1.0%
その他	237.9	168.6	224.3	292.9	97.1
7	8.1%	5.7%	7.6%	9.9%	3.3%
合計	1526.2	255.7	323.3	265.7	40.4
124	29.8%	5.0%	6.3%	5.2%	0.8%
分野	参加費	広告料	国補助金	実質負担	収入合計
演劇	53.4	469.2	753.8	1061.4	4107.3
13	1.3%	11.4%	18.4%	25.8%	100.0%
音楽	86.3	213.8	602.8	1073.8	3470.6
36	2.5%	6.2%	17.4%	30.9%	100.0%
伝統芸	11.5	269.2	784.6	1129.7	5386.2
13	0.2%	5.0%	14.6%	21.0%	100.0%
美術	182.2	1056.8	922.2	2456.7	6705.2
9	2.7%	15.8%	13.8%	36.6%	100.0%
舞踊	123.3	265.3	729.6	1916.1	5030.7
27	2.5%	5.3%	14.5%	38.1%	100.0%
オペラ	153.0	350.0	1150.0	2485.3	8169.6
10	1.9%	4.3%	14.1%	30.4%	100.0%
ミュージカル	203.3	1212.8	700.0	1046.0	9893.6
9	2.1%	12.3%	7.1%	10.6%	100.0%
その他	84.9	172.9	557.1	1116.7	2952.3
7	2.9%	5.9%	18.9%	37.8%	100.0%
合計	103.8	400.0	737.1	1476.4	5128.5
124	2.0%	7.8%	14.4%	28.8%	100.0%

(注)国等からの助成されている事業のみ記載



調査対象活動の約半数は、国からの補助金が支出されており、その補助者の多くは文化庁と(一財)地域創造であるが、国土交通省、総務省からのまちづくり関連の補助金もあった。活動内容と補助措置との関連をみると、補助率としては「演劇」「音楽」が多い反面、「ミュージカル」「美術」は少ない(表5)。補助金の有無別活動内容別の活動経費について見ると、平均では、補助ありの方が補助無しに比べ約50万円(率にして11.5%)高いが、「音楽」「伝統芸能」「オペラ」では補助無し事業の方が経費がかかっている(表割愛)。特にオペラ、ミュージカルは平均で1億円程度の活動経費がかかり、補助金の有無が後述する開催者負担に大きく関係し、開催の難易に結びつこう。

#### 4.3. 文化財(無形文化財関係：東海地方の事例)

調査対象とする有形民俗文化財とは、「衣食住・生業・信仰・年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服・器具・家屋その他の物件で我が国民の生活の推移の理解のため欠くことのできないもの」(文化財保護法第2条第1項第3号)をいう。具体的には、日本人の衣食住、農耕、漁猟などの生産業・生業、人の一生や信仰行事・年中行事などの暮らしの中で種々3使用された用具類・施設などである。なお、文化財保護法では、国(文部科学大臣)は特に資料価値の高い物を重要文化財に指定し、重要文化財ほど資料価値が高くないが、保存・活用が特に措置される必要があるものを登録有形民俗文化財として指定できる。また、自治体はその条例の範囲内で指定している有形民俗文化財を除いた文化財の中から、国は、我が国生活文化の特色を示す典型的なもの、歴史的な特色、地域的特色、具術的特色、生活様式の特色、職能の様相を示すもの、生活文化との関連を示す重要なものを登録文化財として指定できる。

以上の定義の下、東海圏の自治体、博物館(美術館あるいは類似施設を含む)に対し、指定・登録されていない有形民俗文化財(むしろ法的保護がされていない段階なので、将来の保護対象物というべきか)の所有の状況を調べた(表6)。2010年度に東海圏を対象と調査を行ったが、ここでは東海圏を対象としたものを記載する。東海圏と同様に工業化、都市化が進んだ地域であるが、一方で「偉大な田舎」といわれる名古屋を含む東海圏は、保

守的基盤をもち、そのため文化財の消滅も関東圏と違った経緯があると思われたからである。

クラヴァル(Claval, Paul)は、地域的な空間組織の形成と機能メカニズムを解明するためには、生態学的、経済的、社会的、政治的ばかりでなく、文化的な面からの地域意識と地域的アイデンティティの視点が重要としている。特に、現代は文化の伝達と空間の分節化が議論され、文化の伝達は、近代以前の口承、身振り伝達から、口承、文書伝達へと2極化し、それが文化空間の二重構造を引き起こすという。

すなわち地域的な文化は小規模な単位で伝達され、かれのいうエリート文化はより広い基盤に立

表6 所管別文化財の種類

文化財の種類	管理者			合計	割合 (%)
	自治体	非営利法人	博物館・美術館		
衣類	1		4	5	4.5
衣食住その他	9	5	2	16	14.3
農具	8	4	1	13	11.6
漁労具	2	2	3	7	6.3
工匠用具	2	2	1	5	4.5
紡績用具	4	1	3	8	7.1
作業場	2	1		3	2.7
生産・生業用具その他	3	5	2	10	8.9
運搬具	1	2	2	5	4.5
舟車		2		2	1.8
交通運輸その他			1	1	0.9
警防用具	1		2	3	2.7
社会生活用具その他		1		1	0.9
祝祭用具	4	2	5	11	9.8
奉納用具	6	2	12	20	17.9
冠婚葬祭用具		2		2	1.8
合計	43	31	38	112	100.0

(注) 表の合計件数と全体対象件数126との差14は、用途が不明であった文化財は、当該表から除外

って、同一価値基準で伝達される。コミュニケーション技術の進展によって、より地域的な文化は大衆文化の発展に取り代わり、またエリート文化は技術文化の出現を促すという。そして、大衆文化や技術文化は文化的社会や空間を画一化し、そのアンチテーゼとして地域的なアイデンティティの確立運動が起きると考える。さらに、地域の文化が社会的アイデンティティ、集団意識としての形成を促す要因となり、それは、国レベルでのアイデンティティの後退の中で地域的なアイデンティティの復活が図られ、地域イデオロギー、地域への情熱が生ずると指摘している。

人の地域での生活にかかわる有形民俗文化財が、高度経済成長後期に消滅していったことは象徴的である。特に、高度経済成長期の司令塔であり、その象徴であった東京からの物理的距離の近い関東圏・工業先進地域の東海圏は、東京発信の文化とその象徴である大衆消費商品がすばやく行き渡り、生活そのものが変化した。その結果身近な生活に使われる有形民俗文化財と生産業・生業が廃業され、その用途に使用されるものの生産が行われなくなった。人口移動の激しい地域は、地域独自のアイデンティティが確立継承しにくい。人口移動との関連で有形民俗文化財の活用方法別に活

用策に対応した自治体の人口移動状態(2000年と1975年の比較(転出数+転入数)/1975年の人口比(文化財所在地の市町村人口,東京は特別区))を関東・東海各圏を比較した(表7)。

の役割, 査読有, 地域学研究 41(4), 1089-1101, 2011

[学会発表](計7件)

1. EDAGAWA, A., Time and Space of Works of

表7 人口の流動比別文化財活用方法

地域 活用方法	関東			東海		
	箇所数	流動比(%)の平均	標準偏差	箇所数	流動比(%)の平均	標準偏差
観光	6	8.74%	1.56	4	7.22%	0.79
学校教育	8	9.78%	3.90	5	6.41%	1.15
研究資料	2	7.41%	3.24	5	6.62%	1.35
地域アイデンティティ	9	10.77%	5.02	4	6.80%	1.68
文化イベント	2	11.11%	4.15	2	10.45%	4.62
合計	27	9.80%	3.94	20	7.25%	1.97
全体数	70			126		

(注)複数回答

クラヴァルのいう大量画一的文化が流れ込みやすい地域である。そのような大量画一的文化の流入が、地域の文化の変容、消滅に影響を与え、具体的には文化財の保存問題に繋がってこよう。田中は地域のイメージを中心におき、そのイメージの構成によって地域アイデンティティが構成されると考える。その観点からは、地域の実態を示す田中のいう「地域資源」「文化活動」「行政」に今回調査の民俗有形文化財はすべてに関わっている。かつて筆者は、これら地域が本来持っていたはずの地域固有の文化活動の基となる精神活動の消滅が地域崩壊に繋がっているのではないかと考えた。一方で、その中でも地域に伝わった精神を守り、育てている地域が存在する。そこで、筆者は地域の精神を誇りに思いそれを育てていくことは、地域づくりの大きなエネルギーとなり、個性ある人づくり、地域づくりにつながっていると考えた。この背景には、地域アイデンティティは他地域のそれと競合・差別化することによって、地域への構成住民がもつ誇り、愛着、コミュニティ意識をもつことが基底にあるからである。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計7件)

1. 枝川明敬, 憲法の自由規定と芸術・芸道, メディアと情報資源, 査読有, 22(2), 23-34, 2016-03

2. 枝川明敬, 有形民俗文化財の保存の実態と地域的アイデンティティへの役割:-瀬戸内海5県の事例-, 査読有, 地域学研究 45(3), 317-331, 2015

3. 枝川明敬, 有形民俗文化財の保存の実態と地域的アイデンティティへの役割:-東海圏の事例-, 査読有, 地域学研究 44(2), 137-150, 2014

4. 枝川明敬, 地域社会が変化する中での文化会館の活動が果たす地域的アイデンティティづくりへの役割:-首都圏, 近畿圏, 名古屋圏における事例研究-, 査読有, 地域学研究 43(3), 385-396, 2013

5. 枝川明敬, 文化会館の活動が果たす地域的アイデンティティ創造機能, 査読有, メディアと情報資源 19(1), 13-25, 2012-06,

6. 枝川明敬, 学者が斬る(500)集落は地域固有資源の活用で再生する, エコノミスト, 89(13), 52-55, 2011-03-15

7. 枝川明敬, 社会構造の変化の中での有形民俗文化財の保存の実態と地域的アイデンティティへの

Art in Comparison with Gei-do, UBIAS, International Academia, 2016

2. 枝川明敬, 我が国の文化芸術活動におけるプロ・アマチュアの活動状況と地方活性化への貢献~「地方創生事業」と関連して~, 日本地域学会 48回, 2015

3. 枝川明敬, 憲法の自由表現規定と芸道の表現, 国際文化政策教育学会研究集会, 2015

4. 枝川明敬, 日本政府対政府於藝術的支援與其理論, 東亜思想交流史国際学術検討会, 2014. 有形民族文化財の保存の実態と地域的アイデンティティへの役割(九州圏の事例), 日本地域学会 48回, 2014

5. 枝川明敬, 有形民俗文化財の保存の実態と地域的アイデンティティへの役割(瀬戸内海圏の事例), 日本地域学会 48回, 2013

6. 枝川明敬, 社会構造の変化の中での有形民族文化財の保存の実態と地域的アイデンティティへの役割(東海地区の事例), 日本地域学会 48回, 2012

7. 枝川明敬, 社会的構造変化の中で文化施設活動が果たす地域的アイデンティティへの役割, 日本地域学会 48回, 2011

[図書](計1件)

1. 枝川明敬, 東京芸大出版会, 文化芸術への支援の論理と実際, 2015, 317

[その他]

ホームページ等

<http://tsdb.geidai.ac.jp/profile/ja.qwgcs1Z7upXVgbrVcW41Q==.html>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

枝川明敬(EDAGAWA AKITOSHI)

東京芸術大学音楽学部教授

研究者番号: 60272283